事業性口座開設をご希望の法人・個人事業主のお客さまへ

当行では、事業性口座を開設して頂く際、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められている事項に加え、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止するための確認を実施しております。内容確認の結果、口座開設をお受けできない場合がございますので、お客さまにはお手数をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

STEP 1

事業性新規口座開設「事前ご相談シート」のご提出

※口座の開設は、お客さまの「主たる事業拠点」の最寄りの支店にて承ります。 遠隔の支店をご希望の場合は、ご利用目的等をお伺いさせていただきます。

確認結果のご連絡

- ・所定の審査がございます(1週間程度のお時間を頂く場合がございます)。
- ・審査の結果によっては、口座開設をお受けできないことがございますので あらかじめご了承ください。

STEP 2

ご来店・ご提出

各種書類をご提出いただくとともに、 口座開設する理由などをより詳しくお伺いいたします

※各種書類の例

- ·履歴事項全部証明書、許認可証、開業届等
 - ・代表者様、ご来店者様の本人確認書類
- ・オフィスの賃貸契約、所有がわかる資料、公共料金の領収書など
- ・(必要に応じ) 事業内容がわかる資料など

確認結果のご連絡

- ご提出いただいた各種書類等による正式審査がございます。必要に応じて追加で確認書類のご提示をお願いする場合がございます。(1週間程度のお時間を頂く場合がございます)
- 審査の結果、口座開設をお受けできないことがございますので、 あらかじめご了承ください。

STEP 3

口座開設のお手続き

法令に基づく、ご本人確認等を行います。